

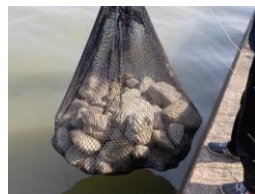
事業の背景・目的

ラムサール登録湿地「三方五湖」は古くから地域の人々に食料や農漁業、文化等を通じて豊かな生態系サービスをもたらしてきた。しかし、近年はコンクリート護岸整備や湖と川の水のつながりの分断、肥料や農薬等の濁水の流入、外来種の侵入等により生物多様性の危機に直面している。こういった課題を1つ1つ解決するため、自然再生協議会を平成23年5月に設立し、地域住民、農漁業者、行政、専門家等が協力して生態系サービスの持続可能な享受と自然と人のつながりや人と人とのつながりの再生を通じた「元気な地域づくり」が重要である。

事業の内容

事業① 自然護岸再生事業

- ・河川管理関係者や漁業者、研究者が市民調査を実施
- ・護岸再生手引きの作成
- ・護岸再生手引きによる袋詰め玉石漁礁の設置(18基)



袋詰め玉石漁礁

事業② 湖と水田とのつながり再生事業

- ・産卵床の移動による水田やビオトープでの地元産フナ・コイの稚魚の育成と放流(義務放流への寄与)



水田養魚（15か所）

事業③ 外来生物等の対策事業

- ・ワイヤーと機械による除去の比較による効果的な管理手法の実証
- ※ワイヤーを用いたヒシの本格除去の実施（198ha）
- ・ブルーギル等の駆除・モニタリング

得られた成果

- ・「護岸再生手引き」を作成し、先行的に土木事業で石積み護岸が設置（H30）。今後、湖の護岸の維持・修繕等において、植生帯や浅場をコンクリート護岸と組み合わせて、野生生物の生息場所や自然のもつ多様な機能を活かしつつ、災害への防御機能を向上させる護岸整備を進めていく。
- ・湖と水田のつながり再生事業では、漁業者が義務放流で行うフナ類の増殖・放流において、地域の固有系統をもつフナ類の育成・放流を農家の協力得て拡大させていく。（「三方五湖の汽水湖沼群漁業システム」が日本農業遺産として認定（平成30年2月））
- ・効率的で効果的なワイヤー刈取りによるヒシ管理手法により別事業で大規模除去を実施（H30年度）。今後、計画的なヒシの適正管理を進める。



三方湖の石積み護岸（H30）